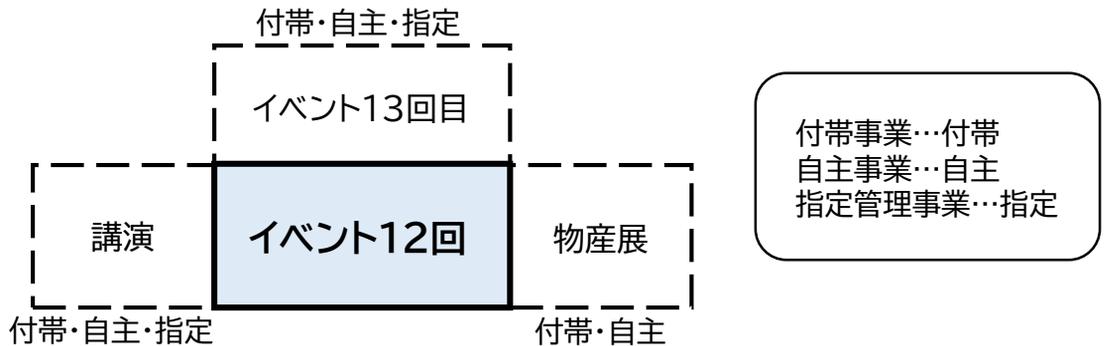


## 補足資料2 要求水準書P.88－業務区分について

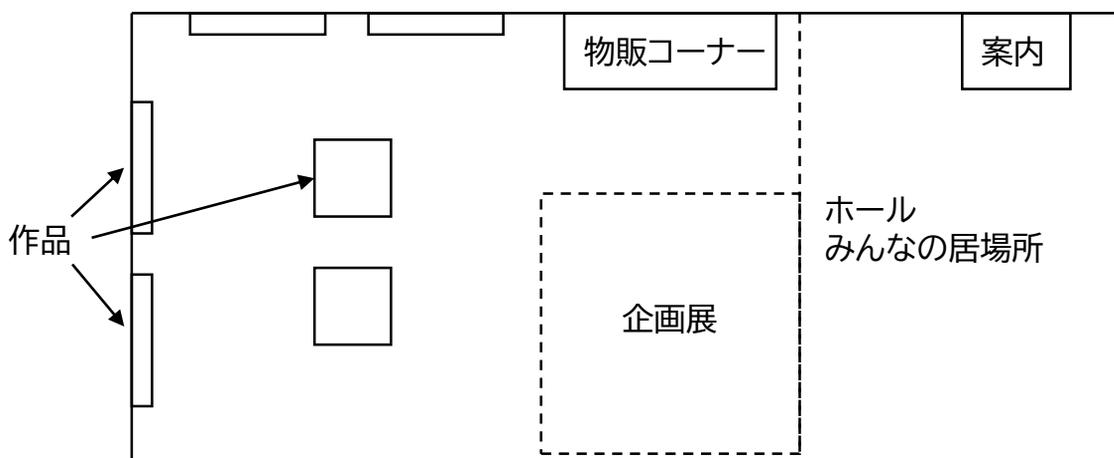
本資料は要求水準書の内容に関する参考資料である。本資料と要求水準書を含む募集要項等の内容に矛盾、齟齬がある場合、募集要項等の解釈を優先する。

### 事例[地域共生に資するイベント等実施業務]



- 指定とする場合は、実費相当額しか徴収できない。
- 付帯・自主の場合は、参加料、出展料又は売上等の収入を得られる。  
ただし、使用料の支払い(SPC→市)が必要となる場合がある。
- 付帯・自主は指定管理料の充当不可。

### [ギャラリー・ショップ] ※レイアウトは一例であり、事業者の提案による



- 展示は指定管理業務。
- 出展料や入場料を取る場合は独立採算事業(10%以上還元)として実施する必要あり。
- 作品、絵画の販売(マッチングによる販売手数料を取る場合を含む)は独立採算事業(10%以上還元)。
- 企画展(入場料あり)は自主事業や付帯事業として実施できる。

※生活利便施設についてもギャラリーと同様。

※使用料についてはPFI事業契約に基づき免除となる。